

会計検査院による検査及び教職員給与費の適正執行等に関する
調査結果に基づく処分・措置に係る教育長コメント

この度、会計検査院の検査結果や「教職員給与費の適正執行等に関する調査」(全道調査)の結果、職務専念義務違反等の法令等に違反する行為が明らかになった教職員に対する処分・措置等(既に行った平成23年度末退職予定者を除く)を決定したところですが、こうした事態に至ったことは、本道の教育に対する道民の信頼を著しく損ない、誠に遺憾なことであります。

あわせて、道教委職員の処分が行われましたが、私を含め、管理・監督の立場にある者の責任が厳しく問われたものであり、重く受け止めているところであります。

今後、再びこうした事態が発生しないよう、市町村教育委員会と連携し、改めて教職員の服務規律の厳正な保持に努め、その信頼の回復に努めて参りたいと考えております。

平成25年3月26日

北海道教育委員会教育長 高橋 教 一